

令和6年11月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年11月26日（火） 午後3時05分～午後3時43分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

(1) 学校訪問について

(2) 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について

(3) 海洋教育写真コンテスト表彰式について

5 報告事項

(1) 令和6年10月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1) 議案第21号 令和6年度三浦市一般会計補正予算（第5号）に関する申出について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（4名）

教 育 長	及 川 圭 介
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介

○欠席委員（1名）

教育長職務代理 廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事補	飛 田 涼 馬
---------------	---------	----------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年11月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年10月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今回の教育長報告につきましては、まず、先日11月18日(月)から20日(水)まで教育委員の学校訪問を行いました。各校約1時間半の時間を取らせていただきましたけれども、駆け足での訪問になったと思っております。ただ、その中でも子どもたちの様子、施設の様子、そして二つのテーマに基づく協議などができ、今後の教育委員会の協議に生かすことができる内容であったと思っております。

特に共通のテーマでありました「みうらっ子学力アッププロジェクトの推進」、学力向上のテーマにつきましては、今年度4月18日に行いました学力調査の各学校の結果分析、そしてそこから見えた課題、それを踏まえた取組などを知ることができた良い機会だったと思っております。この新規事業につきましては、学力ということを学習指導要領に示されております「生きる力」というふうな規定をして進めてきておりますけれども、その実現のためには、主体的・対話的な深い学び、そういう授業改善が必要ということを経験できたと思っております。その授業改善ということを経験し、今後さらに学校の取組の中にしっかりと位置づけていくことについては教育委員会としても支援していきたいと改めて感じました。今後、継続的に状況把握できるということになっていくわけですので、それを三浦市の学校教育の質の向上、そして

授業改善、指導力向上、その延長にあるみうらっ子の学力の向上へしっかりと繋げていけるようにしていくことができると考えております。

また、教育長が出席したものといたしまして、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が11月8日（金）、綾瀬市の文化会館で行われました。この研修会については、以前に資料配布済みということで御覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、研修会でしたので講演が主なものでした。

講演のタイトルといたしましては、「子どもも教師もワクワクできる学校教育をつくろう」という内容でありました。講師は文部科学省教育課程課学校教育官 岩岡寛人さん、この方は前の鎌倉市の教育長でありまして、そして文部科学省へ戻ったという経歴の方なんですけれども、2027年の改定を目指している学習指導要領の担当として、今、文部科学省で仕事をされているとのこと。まさしく今後の学校教育の在り方を考える役にあるという方の講演でした。

講演の内容といたしましては、時代の変化が激しく加速度的であり、それが生成AIの発展によってさらに加速している。そうした中で何が必要であるかというときに人間が得意なこと、生成AIが得意なこと、これらをきちんと分けて考えていかなければいけません。生成AI、コンピューターに計算や情報量で人は勝てないわけです。そういうことをきちんと踏まえて、今後の教育を考えていく必要があります。つまり情報を覚える、知識を覚える学びから、意味を理解して使いこなす学び、そういうことに転換していく必要があるだろうということなんです。つまり、公式を覚えて終わりではなく、それを活用する力がなければだめで、どのように活用するのかを人間が知っていれば、コンピューター、生成AIというのはそれぞれが持つ以上の力を発揮することができるだろうということになるわけですね。学校で行われる試験が終わってしまえば忘れてしまうような、そんな学び方というのはこれからの社会の中では通用しない、対応できないということでもあります。

学習指導の担当ということでもありますので、こういったことを柱にしながら、これからの学習指導要領が編成されていくだろうと考えます。そうした中で、今後求められる資質、能力とはどういったものであるのか。これは子どもたちが今後どういう立場になっていくのかといいますと、これから社会の作り手になっていくこと、これは間違いありません。これからの社会を作り上げていくために必要な力はどういうことなのかということ考えた学校教育でなければならない。これらのことを考えながら次期の学習指導要領になっていくと考えられます。もっと砕けた言い方をすれば、社会がどんどん変化していく中に子どもたちが対応していかなければなりませんから、学生の時に覚えた知識・情報だけで一生通用する社会ではなくなるわけですから、大人になっても自ら学ぶことができる。そんな人材を育てていかなければいけない。自律的な学習者になっていけるような教育をしていかなければならないということでもあります。このような内容での講演でありました。以前に皆さんにお配りしている資料なども見ていただきながら私が話したことを振り返っていただければと思います。

また、行事関係で申し上げますと、海洋教育写真コンテストの表彰式が11月13日（水）に三浦市民ホールで行われました。石渡委員、川名委員にも出席いただきました。今年度のコンテストの応募数につきましては、合計で817点あったということでもあります。小学生が418点、中学生が399点でありました。参加数の三浦市の児童・生徒数の割合からすると4割を超えていたという報告もありました。表彰の対象としては、最優秀賞が2点、優秀賞が16点、

特別賞が2点でありまして、欠席したお子様もいらっしゃいましたけれども、直接、賞状、記念品等をお渡ししたということでもあります。行事については、そのような報告をさせていただきます。

2学期もあと1か月を切りました。このあと、学校の先生たちは成績の事務等で多忙な日々になっていくかと思えますけれども、そういうことを教育委員会として、しっかりと支えていきたいと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和6年10月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和6年10月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年10月に資料記載の事業について、学校教育課関係2件、青少年教育課関係2件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「審議事項」に入りますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第21号 令和6年度三浦市一般会計補正予算(第5号)に関する申出については、12月の市議会に提出する予算に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御意義ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 御異議ないようですので、議案第21号は「その他」のあと非公開での審議いたします。

それでは続きまして、次第7「その他」に入りたいと思います。本日お配りした資料について、説明させていただきたいと思います。11月13日に行われました全国都市教育長協議会理事会。これは神奈川県からは県の会長が出席した会議ですが、その時に使われた資料の中で、委員の皆様に参加になるのではないかと思います。本日お配りいたしました。

内容としてはタイトルにもありますように「今後の全国学力・学習状況調査について」ということですが、資料1から資料3まである中の資料1を本日お配りいたしました。子どもたちに1人1台タブレットが配られている状況の中でそういうものも活用していく方向性をもっていくという内容ですけれども、全国学力・学習状況調査のそもそもの狙いなど基本的な考え、理念などにも触れている資料になっておりましたので本日お配りいたしました。このことについては、三浦市が今年度より取り組んでいるみうらっ子学力アッププロジェクトの事業とも直接に関係する部分ですので、参考になるのではないかと思います。

内容について、少し説明させていただきたいと思います。資料3ページ、4ページのところを開いてください。全国学力・学習状況調査の目的です。これはもう当初から変わるものではないかもしれませんが、全国の児童・生徒の学力や学習の状況を把握・分析する。そして、その分析に基づいて、これまで行ってきた教育施策の成果と課題を検証、改善を図っていくものであります。それは当然学校における指導の充実や学習状況の改善にもつなげ、それを継続しながら、PDCAサイクルの中でさらに練り上げていくことが目的になっております。これはまさに、みうらっ子学力アッププロジェクトと同じような流れであります。この全国ということを一浦市に置き換えていくと、まさにこのとおりと。こういうことを狙っていることを再確認するということでもあります。ですから、三浦市が今年度小学校2年生から5年生、そして中学校1年生、2年生を追加したわけですけれども、全国学力・学習状況調査で行ってきたこれまでの小学校6年生、中学校3年生と同じ目的になっておりますので、計画的に今後の様子を見ることができることにつながるわけです。

次の5、6ページですが、この全国学力・学習状況調査は学習指導要領の理念に基づいて、目指すものを具体化した問題で調査を行っているということです。みうらっ子学力アッププロジェクトを行う時に学力はどのようにとらえるのかを規定しました。学力は広い意味でとらえられる場合もありますが、今回の新規の事業については、学力を生きる力ととらえる。つまり、それは学習指導要領の理念に基づいた学力と規定したわけです。そういうことを行うことで先ほど申し上げた全国学力・学習状況調査ともつなげていくことができるということになるわけです。

学習指導要領の理念「生きる力」を子どもたちに育成していこうということになるわけですが、それはどういうことなのかを次の問題で具体的に見ていくと、例えば平行四辺形の問題になりますが、底辺×高さという公式があります。これを覚えていけば、この問題は解くことができ、正答率も96%あります。次のページを開くと、そういうことを実際の生活の中で活用できるのかという活用型問題の例が出ています。長方形、平行四辺形をつなげて考えていく問題になっておまして、図の中の東公園と中央公園はどちらが広いのかという問題ですが、6ページの平行四辺形のことをわかっていけば中央公園の広さもわかるだろうと思うんですが、どこがどういう長さになっているのかというのを見ていかなきゃいけない。そして、東公園と大きさを比べるには平行四辺形の面積の求め方と長方形の面積の求め方がわかっていけばできるはずなんです、長さをどこからどういうふうに通すのかといった活用の場面

になってくると途端に正答率が 18.2%になってしまう。活用の力が不足しているというのはこういうことなんです。

今回、各学校を訪問した際、基礎・基本はできているが応用になるとできないということがいわれておりましたけれども小学校でいうとこういうことです。その場面ごとに必要な情報を自分で得ていく力、これが活用する力ということになる。こういうことをきちんと授業の中で考えていけるような、そういう授業をしていかなければいけませんよ。そういうことを暗に知っているわけでありませぬ。この結果というのはそれを示しているのだと思います。授業の中で一人ひとりが考えるだけでは思いつかないようなことをほかの子どもの発言や意見などで気づいていけるような授業が必要ですよ。それを一言でいえば主体的な考えを持つ、対話的、それをほかの子どもたちと交わすような授業、より深い学び、今まで自分が気づかなかったことが気づいていけるような、そういう授業が必要となるということを示しているわけですね。それが 8 ページのところに書かれておりますけれども、本来、先生たちは学習指導要領が目指すべきものは何なのかというのをきちんと理解しながら授業をすれば、きっと活用型の問題にも対応できる授業ができていくはずなんですけれども、限られた授業時数の中でそこまで及ばなかったり、又は学習指導要領がそもそも目指す理念を十分に理解できずに授業してしまうと、公式のみ覚えてれば良いといった授業になってしまう。そういう授業ではなく、やはり共に考えていけるような一人ひとりが高め合える授業を進めていきたいと思います。

9 ページ以降もそのようなことが例として示されています。そして、主体的・対話的な深い学びをすることが重要である。これは私が学校訪問の中でも何度かいつているわけですが、結局、かつては全国学力・学習状況調査の結果分析をした時に報道などでよくいわれたのは、家庭の経済状況によって学力が左右されている。例えば、東京大学の学生の家庭の経済状況を見ると豊かな家庭が多いというようなことをいいながら、家庭の経済状況と成績は関連性があると報道されていました。

しかし、さらに分析を進めていくとそういうことだけではなく、12 ページにある調査結果の分析の例の下に社会経済的背景（SES）と主体的・対話的な深い学び、これは関連性があるということです。このページの分析と書かれているところに文章で中学校数学の説明をしているのですが、この図を見ると経済的な指数というのをその家庭がどれだけ本を所有しているのかというのを指数で見ているので、一つの例としてそれをあげているわけですが、0 から 25 冊のグループ、26 冊から 100 冊のグループ、そして 101 冊以上のグループ、こういう三つの経済状況ということでグループ分けしております。これらをどのように分析しているのかといいますと、例えばそれぞれのグループを①、②、③、④と分けているのですが、これらはなにかといいますと、こちらに先生が黒板を指している図がありますけれども、授業の中で課題を解決していく、自分で考えてほかの子とやりとりしながら、考えていく授業をしていますかという問いに対して子どもが、①は当てはまる、つまり主体的・対話的な深い学びの授業に自分は参加している。②はどちらかといえば当てはまる。③はあまり行っていない。④はまったくしていない。その主体的・対話的な深い学びを行っている①の中で比較していくと、確かに経済的に恵まれている家庭の方が高いわけです。ところが、0 から 25 冊のグループの中の①を見てください。0 から 25 冊のグループだとしても、授業の中で主体的・対話的な深い学びが行われている子どもは、101 冊以上のグループの中でもそういう授業が行われていな

い子どもより上ということです。つまり、主体的・対話的な深い学び、そういう授業改善がいかに必要なのかというのをこの図は示しているわけです。

ですから、今回のみうらっ子学力アッププロジェクトでもそれぞれ学校が課題を見つけたものに対して、それを授業の改善につなげるように話をしましたけれども、そういうことなんです。やはり子どもたちの環境によって学力が左右されるということに留まるのではなくて、教員ができることは学校教育の中での授業が一番大切なところでありますので、授業改善をしっかり行っていけば、子どもたちの生活環境、家庭環境に差があったとしても、学力改善が図れる。そういう一つの方向性を見出すことができるということです。

今回の学校訪問の中で各学校、本当に先生たちがよく話し合っって課題を見つけてくれる、そういう姿勢を持ってくれていると思います。最初のステップとしては、読書の時間を設けるなどがあると思いますが、そこで留まってしまっっては確実な改善、学力向上にはつながらない。やはり日頃の授業をいかに改善していくのか、主体的・対話的な深い学びがある授業づくりにいかにつなげていくのかということが大切であると読み解くことができるのではないかと思います。それ以降につきましては、全国的な結果を含めて書かれているのでさらに見ていただければ、具体的にこの国の方針を受けながら自治体などで取り組んでいる事例もありますので見ていただければと思います。

今後の全国学力・学習状況調査のやり方も変わっていくというのが24ページに書かれております。この表を見た時にPBTと書かれているものについては、従来のペーパーテストであると、小学校の国語なども2027年からCBTと書かれているテストの方式に変わっていくという表になるのですけれども、Cはcomputer、タブレットのことであります。タブレットを使いながら全国学力・学習状況調査を進めていくということでもあります。確かにですね、紙に鉛筆で書いたものをさらに読み取って集計してというのを今、やっているわけです。学校で紙で書いたものを運送業者が学校での受取や発送を証明しながら行っているのですが、そういう手間も省きながらコンピューターによって処理していくわけですからさらにスピーディーになっていくということも含めて今後改善を進めていきます。また、2025年を見ますと、中学校の理科がCBTで行われるという表になっております。そういうところから徐々に試験的に行いながら、教科数が増えていったときにどうするかというようなこともシュミレーションしながらやっていくんだと思いますけれど、こういう進め方をしております。

質問調査についてもすでに行っているところもあるのですが、実際の教科の問題については、まだペーパーテストで行っていますが今後は変えていくという表になっています。あとはテストの質をどう上げていくのか、IRTなども次に書かれておりますけれど、そういうようなことで今後進めていくということでもあります。三浦の調査なども変わっていく部分もあるかもしれませんが、こういう方向性で全国学力・学習状況調査を進めていくということでもあります。

以上であります。

御質問等ありますでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。教育委員の皆様から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。
ここからは非公開の案件となります。

(傍聴者なし)

それでは、審議事項の(1)議案第 21 号 令和 6 年度三浦市一般会計補正予算（第 5 号）に関する申出についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。
御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員からの質疑応答】

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 21 号 令和 6 年度三浦市一般会計補正予算（第 5 号）に関する申出について、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。
御異議ないようですので、そのように決しました。
以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和 6 年 11 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後 3 時 43 分 閉会 ◇